

平成30年度

# 飯能市創業支援補助金

飯能市では、地域の創業を支援し、地域経済の活性化や雇用の創出、商工業の振興につなげるため、法人設立する際に必要な定款認証や登記費用等の諸費用、また個人事業主が起業・創業する際に必要な設備・備品等費や広報費に対し「飯能市創業支援補助金」を交付しています。

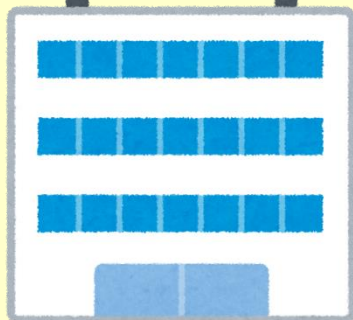
## 法人の場合

最大 **20万**

### 対象経費

- ・定款認証費用
- ・登記費用
- ・印鑑証明及び  
商業登記簿謄本取得費用
- ・法人設立に係る  
司法書士等への報酬

法務局



## 個人事業主の場合

最大 **5万円**

女性・若者の場合

最大 **7.5万円**

### 対象経費

- ・設備・備品等費
  - ・広報費
- ※補助率は対象経費の50%



創業・起業される方を

飯能市は応援します！

### 受付・申請

飯能商工会議所 中小企業相談所

TEL：042-974-3111（代表）

所在地：飯能市本町1-7

営業時間：9：00～17：30

※飯能市役所産業振興課においても相談等お問い合わせいただけます。

TEL：042-986-5083（産業振興課直通）

# 飯能市創業支援補助金 募集要項

## 補助金交付対象者

- ①飯能市内に住所を有する方、  
または市内に転入を予定している方
- ②【法人】飯能市内で法人設立する方、  
または法人成りする方  
【個人】飯能市内で創業する方
- ③市税に未納がない方
- ④認定創業支援計画に基づいた飯能商工会議所の  
指導を受け、会員となることが確約できる方

## 対象業種

建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、  
情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、  
不動産業、物品賃貸業またはサービス業  
その他、商工会議所会頭が不適切と認める事業で  
ないこと

## 提出書類

- ①申請書（様式第1）
- ②宣誓書（様式第1一別紙）
- ③代表者の住民票
- ④代表者の納税証明書
- ⑤【法人】商業登記簿謄本  
【個人】税務署収受印のある開業届の写し
- ⑥法人設立又は個人創業までに要した費用を証明  
する書類（領収書及び納品書）の写し
- ⑦通帳の写し【法人】法人名義のもの  
【個人】申請者名義のもの
- ⑧その他商工会議所会頭が必要と認める書類

## 補助金交付までの流れ



## 補助金額・補助率

	法人	個人事業主
限度額	20万円	一般 5万円 女性・若者※ 7.5万円
補助率	100%	50%

※平成30年4月1日時点での年齢が40歳以下の方

## 補助対象経費

- 【法人】①定款認証に必要な費用  
②登記申請時に必要な費用  
③印鑑証明書及び商業登記簿謄本の取得費  
④法人設立に係る司法書士等の報酬費等
- 【個人】①設備・備品等費  
※中古品、汎用性があり目的外使用になり得るもの、設置工事等を伴うなど不動産と一体化する設備・備品は除く。
- ②広報費  
パンフレット、チラシ、ホームページ等の  
広報媒体の作成、印刷製本など。

## 受付・申請

飯能商工会議所 中小企業相談所  
TEL：042-974-3111（代表）  
所在地：飯能市本町1-7  
営業時間：9：00～17：30  
※飯能市役所産業振興課においても  
相談等お問い合わせいただけます。  
TEL：042-986-5083（産業振興課直通）

飯 能 市 は

創	す	起	す
	る		る
業	人	業	人

を 応 援 し ま す ！